

学校感染症等に係る登校・登園に関する意見書

氏 名 (男・女)

生年月日 平成 年 月 日

下記の疾患に罹患したため、学校保健安全法施行規則にもとづき療養を指示していましたが、感染のおそれがきわめて少なくなったので、 月 日以降の登校・登園が可能であると判断しました。

第1種感染症 () [治癒]

第2種感染症 インフルエンザ(A型・B型) [解熱後2日経過]

麻疹[解熱後3日経過]

水痘[すべての発疹の痂皮化]

風疹[発疹消失]

流行性耳下腺炎 [耳下腺の腫脹消失]

咽頭結膜熱[主要症状消褪後2日経過]

百日咳[特有の咳消失]

結核[感染のおそれなし]

第3種感染症 [感染のおそれなし]

腸管出血性大腸菌感染症(*†)

流行性角結膜炎

急性出血性結膜炎

コレラ

細菌性赤痢

腸チフス

パラチフス

(*†) 便の細菌培養において2回 陰性が確認されたものとするのが一般的である。

◆ 第3種その他の感染症[① ~ ④] は、出席停止により感染拡大防止効果があるもの]

① A群溶血性連鎖球菌咽頭炎(溶連菌感染症)

② アデノウイルス感染症

③ 感染性胃腸炎(ノロウイルス、ロタウイルス、アデノウイルスなどによるもの)

④ 急性細気管支炎(主としてRSウイルス感染によると考えられるもの)

[その他、個人の療養効果を重視した感染症]

マイコプラズマ感染症・異型肺炎・単純ヘルペス歯肉口内炎・带状疱疹・()

いまだ病名の確定には至っていませんが、下記のような病状から「感染のおそれなし」と判断できず、現時点での登校・登園は不適切であると判断します。

血液・粘液を含む便 この24時間以内に複数回の嘔吐 原因不明の発しん

よだれを伴う口内痛・口内炎 発熱・脱水などの全身症状と持続する原因不明の腹痛

がんこな咳嗽 唾液腺の腫大

その他の意見：

平成 年 月 日

医療機関名：

診察医師(診察した医師に限る)：